

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」と及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
3QH110800240		3RLH1AP0001 0001		914029901925						
品名 または 件名										
重油 特種 2 号（バルク）										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
24,000.00	LI									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊信太山駐屯地				信太山駐業 補給班 中本 3 曹						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
信太山駐業 補給班 中本 3 曹				令和5年6月30日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、信太山駐屯地第398会計隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和5年4月21日（金）13時10分 第398会計隊事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。また契約者が履行延期した場合は遅延部分1日につき契約金額の1000分の1以上に相当する額を違約金として徴収する。
- (2) 別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」D等級以上で、近畿地域の競争参加資格を有する者。申請中の場合、その旨証明できる書面を提出すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

- (1) 陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班
- (2) 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> 内の「入札及び契約心得」による。

3 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊信太山駐屯地 会計隊事務室
- (2) 日 時：令和5年4月21日（金） 13時10分（時間厳守）
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵便入札で実施する。

4 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免 除
- (2) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札説明会

実施しない。（質問事項等がある場合は下部記載の連絡先に連絡をすること）

6 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

7 落札決定方法

総 品 目 総 額 決 定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。
入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。
なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

8 契約書の作成

落札者は落札決定後、契約金額が50万円を超えた場合速やかに作成する。

9 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札
- (5) 入札書は、当隊所定の様式を使用するものとする。

10 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 郵便による入札の場合は入札日前日17時までに必着となるよう発送すること。
なお、郵送する際は、事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。

- (3) この入札に関する公告は

陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊

陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊

陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊 に掲示しています。

また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しています。

- (4) 入札へ参加を希望する者は入札参加の有無（申込票）、資格審査結果通知書の写しを速やかに提出すること。（FAX可）

- (5) 入札書は、随時第398会計隊事務所において配布します。

また、郵送、メールでも配布いたします。

- (6) 市場価格調査の提出をお願いします。

期限：令和5年4月18日（火） 10時00分 （FAX可）

- (7) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札及び契約に関する事項

〒594-0023 大阪府和泉市伯太町官有地

陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班 （担当：元村）

TEL 0725-41-0090（内線：449）

FAX 0725-41-9453

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

信太山駐屯地業務隊補給科 （担当：中本）

TEL 0725-41-0090（内線：322）

重油特種 2 号(バルク)
(仕様書)

決 裁 欄			
業務隊長	補給科長	補給班長	担当者

仕 様 書

件 名	作 成 年 月 日	令和5年4月3日
重油 特種2号 (バルク)	部隊名	信太山駐屯地業務隊
1 適用範囲 (1) この仕様書は、陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊（以下、「官側」という）が管理する地下貯蔵タンクへの、ボイラー用燃料の給油に関し規定する。 (2) この仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合は、官側担当者に申し出てその指示に従うものとする。 2 種 類 重油 特種2号 (バルク) (J I S K 2 2 0 5 の1種) : 硫黄分0.3%以下とする。 細部については防衛省仕様書「重油」(D S P K 2 2 1 0 F) による。 3 数量および単位 24,000 L I (24KL) 4 納期および納地 (1) 納期 契約締結日～令和5年6月30日 ただし納入時期については業務隊補給科燃料係と調整のうえ納入すること。 (2) 納地 大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地 5 検 査 (1) 検査官の立会いのもと給油を実施すること。 (2) 納入する重油特種2号 (バルク) は防衛省仕様書を基準とし、基準外のものを納入した場合は、業者の負担により、回収及びタンクの洗浄後速やかに防衛省仕様書の基準に適合したものを納入すること。 (3) 納入の際には関係法令を遵守し安全管理を考慮すること。また液漏れ等生じた場合は直ちに応急の処置を行い拡散防止をすること。 6 提出書類 重油 特種2号 (バルク) 社内試験成績表の提出		

防衛省仕様書

重油

(FUEL OIL, BURNER)

D S P

K 2210F

制定 昭和 48. 3. 30

改正 平成 21. 4. 13

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、ボイラー用燃料として使用する重油について規定する。

1.2 種類

種類は、表 1 による。

表 1—種類

種 類		物 品 番 号	納入区分	注 記
特 種	1 号	9140-299-0191-5	バルク	硫黄分を除き、J I S K 2205 の 1 種 (A 重油) 1 号のもの。
		9140-422-1089-5	ドラム	
	2 号	9140-299-0192-5	バルク	
1 種	1 号	9140-299-0163-5	バルク	J I S K 2205 の 1 種 (A 重油) 1 号のもの。
		9140-419-9913-5	ドラム	
	2 号	9140-412-4648-5	バルク	硫黄分を除き、J I S K 2205 の 1 種 (A 重油) 2 号のもの。
		9140-419-9914-5	ドラム	

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び種類による。

例 重油 特種 1 号

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S K 2205 重油

J I S K 2249 原油及び石油製品—密度試験方法及び密度・質量・容量換算表

N D S Z 0001 包装の総則

b) 仕様書

D S P Z 1002 銅製ドラム, 200L

c) 法令等

工業標準化法(昭和24年法律第185号)

揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)

2 製品に関する要求

品質は、次による。

- a) 特種 1 号及び特種 2 号は、J I S K 2205 の 1 種 (A 重油) 1 号による。ただし、硫黄分は、特種 1 号については 0. 1% 以下、特種 2 号については 0. 3% 以下とする。

2.

K 2210F

b) 1種1号は, J I S K 2205の1種(A重油)1号による。

c) 1種2号は, J I S K 2205の1種(A重油)2号による。ただし, 硫黄分は, 1. 0%以下とする。

3 品質保証

検査は, J I S K 2205によるものとし, それぞれ品質の規定に適合しなければならない。

4 出荷条件

4.1 容器

容器は, D S P Z 1002に規定する鋼製ドラムとする。防衛省のドラムに入れて納入する場合は, 所要の修理及び完全な洗浄を行い, その外面塗装は, D S P Z 1002に規定する塗料, 塗色とする。

4.2 表示

表示は, N D S Z 0001による。ただし, 陸上・海上・航空各自衛隊の標識は, “防衛省”と替えて表示する。

4.3 納入単位

納入単位は, 15℃における容量(L)とする。ただし, バルク調達のうちタンクローリーで納入する際は, 特に指定しない限り, 温度換算は行わないものとする。

5 その他の指示

納入の際, 以下の成績書等を提出するものとする。

5.1 測定結果

測定結果は, J I S K 2249により, 密度(15℃)g/cm³を測定した結果とする。

5.2 成績書等

成績書等は, 次による。

- a) 工業標準化法第19条第1項の規定に基づく表示(JIS K 2205に該当するものであることの表示)の許可を受けているものについては, 社内試験成績書とする。
- b) 前 a) 以外のものについては, 揮発油等の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項, 第17条の3第2項及び第17条の4第3項の規定に基づき告示された分析機関の品質保証資料とする。

防 衛 省 仕 様 書 改 正 票

重 油

(FUEL OIL, BURNER)

D S P
K 2210F(1)

制 定 昭 和 48. 3. 30

改 正 平 成 25. 3. 26

この改正票は、DSP K 2210F(重油)についてのものであり、DSP
K 2210Fと併用される。

1.4 a) 規 格 中

“JIS K 2249 原油及び石油製品－密度試験方法及び密度・質量・容量換算表”を

“JIS K 2249－1 原油及び石油製品－密度の求め方－第1部：振動法

JIS K 2249－2 原油及び石油製品－密度の求め方－第2部：浮ひょう法

JIS K 2249－3 原油及び石油製品－密度の求め方－第3部：ピクノメータ法

JIS K 2249－4 原油及び石油製品－密度の求め方－第4部：密度・質量・容量換算表”に
改める。

5.1 測 定 結 果

“測定結果は、JIS K 2249によって、密度(15℃)g/cm³を測定した結果とする。”を

“測定結果は、JIS K 2249－1、JIS K 2249－2、JIS K 2249－3又はJIS K
2249－4によって、密度(15℃)g/cm³を測定した結果とする。”に改める。

入 札 参 加 申 込 書 (信太山駐屯地)

下記の入札に参加します。

入 札 件 名	重油 特種2号(バルク)		
入 札 日 時	令和5年4月21日(金)		13:10
市 価 調 査 書 提 出 期 限	令和5年4月18日(火)		10:00
落 札 決 定 方 式	総品目総額決定		
会 社 名			担 当 者 名
連 絡 先	T E L		F A X
入札書受取方法 (いずれかに○)	1. インターネットホームページからダウンロードして受取 2. 電子メールで受取 (メールアドレス記入欄:) ※過去にメール受け実績ありで、変更なければ記入不要 ※メールで受領を要望する場合は下記連絡先に連絡をすること。		
入札の方法	当日(持込) ・ 事前(郵送等)		

※必ず全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:0725-41-0090(内線449 モトムラ宛)

FAX番号:0725-41-9453

メールアドレス: ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

※新型コロナ感染防止対策のため、当面の間入札会場は設置しません。

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩 殿

令和 年 月 日

金額 ￥

(税抜)

1 履 行 期 限 ： 令和5年6月30日

住所・名称・代表者名
※押印は担当者氏名とその連絡先で代えることができます

2 履 行 場 所 ： 陸上自衛隊信太山駐屯地

	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1	重油 特種2号(バルク)	仕様書のとおり	リットル	24,000		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩 殿

令和5年4月21日

金額 ￥ (税抜)

- 1 履行期限：令和5年6月30日

住所・名称・代表者名
※押印は担当者氏名とその連絡先で代えることができます
- 2 履行場所：陸上自衛隊信太山駐屯地
- 3 落札方法：総品目総額決定

当社(私又は当団体)は、本入札の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。
「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	重油 特種2号(バルク)	仕様書のとおり	リットル	24,000		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						